

健やかライフ

2022. 8
No.195

※「組合会議員及び役員の改選」に関する記事については、個人情報保護の観点からホームページ上には掲載しておりませんので、内容については本誌をご覧ください。

CONTENTS

- P2 ▶ 令和3年度決算がまとまりました
- P3 ▶ 令和3年度保健事業の実績について
- P4 ▶ 健康スコアリングレポートの結果報告
- P5 ▶ 心の健康のためのセルフケア
- P6 ▶ 「インフルエンザ予防接種」費用補助を実施します
- P8 ▶ 制度改正のお知らせ
- P9 ▶ 「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください
- P10 ▶ 当健保会館の施設をご利用ください

マス釣り大会開催中止のお知らせ

10月に開催を予定しておりましたマス釣り大会は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止することとなりました。ご理解いただきますようお願い申し上げます。



ホームページをご利用ください

<http://www.st-kenpo.or.jp>



スマートフォンにも対応し、大変見やすくなっています。ぜひアクセスしてください。

本誌がホームページ上でダウンロードできます

令和3年度決算は 8年連続の黒字決算となりました

第109回組合会におきまして、当健保組合の令和3年度決算が可決・承認されました

一般勘定

安定した財政状況です

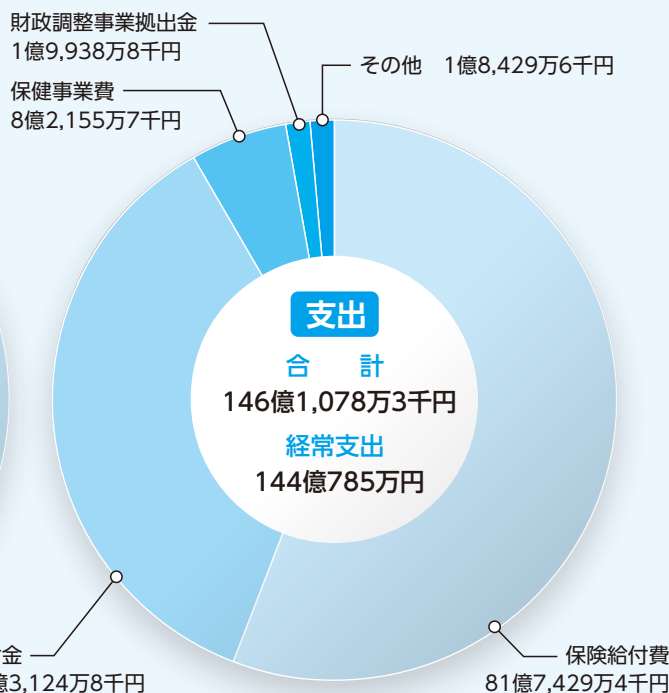
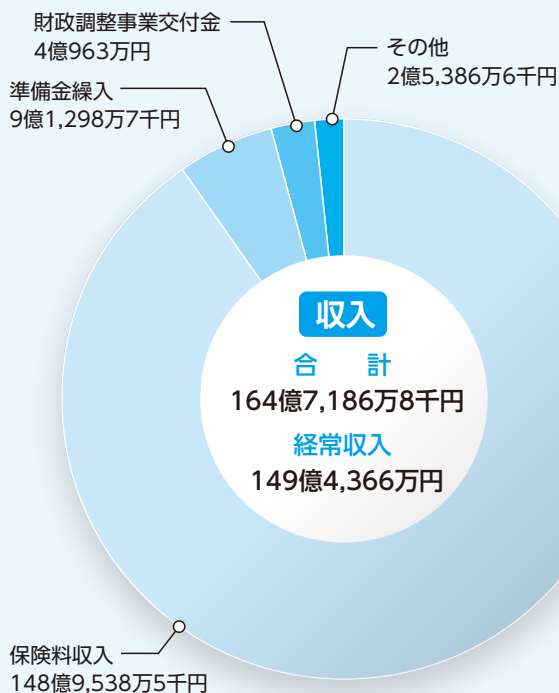
令和3年度決算について、経常収支差引額は5億3,581万円となり、8年連続の黒字決算となりました。要因は収入において、被保険者数、平均標準報酬月額および標準賞与額が当初の見込みを上回ったことがあげられます。

今後も医療費の増加が懸念されており、当健保組合は健診受診率および特定保健指導実施率の向上、病気の重症化予防、ジェネリック医薬品の使用促進等医療費の節減に取り組んでまいります。

グラフで
みる

令和3年度決算の状況

一般勘定



収支差引額 18億6,108万5千円

経常収支差引額 5億3,581万円

介護勘定

介護保険については、収入総額18億7,962万7千円、支出総額17億9,431万2千円となり、収支差引8,531万5千円の残となりました。

収入

科目	決算額(千円)
介護保険収入	1,824,842
準備金繰入	54,785
合計	1,879,627

支出

科目	決算額(千円)
介護納付金	1,794,243
介護保険料還付金	69
合計	1,794,312

令和3年度保健事業の実績について

当組合が令和3年度にみなさまの健康維持を目的として実施した事業のうち、「①特定健診、②特定保健指導、③受診勧奨通知」につきまして、実績報告をいたします。

1 特定健診

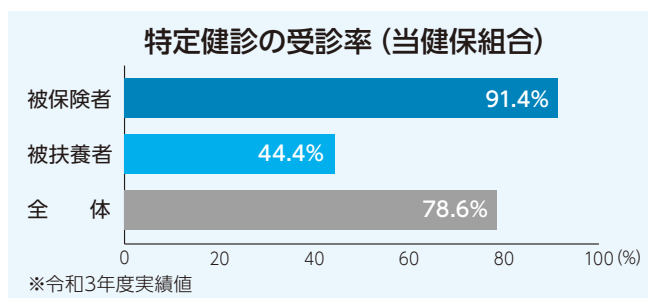
被扶養配偶者の半数以上の方が未受診です。
年1回の健康診断を習慣にしましょう

- ・被扶養配偶者の方は健康診断を無料で受診することができます※1
- ・40歳以上の被扶養配偶者の方で、パート先等で受診した健康診断結果をご提供いただいた方には、クオカードを進呈いたします※2

※1 『健やかライフ』193号(令和4年4月号)の別冊『健康診断・保健指導ガイド』をご覧ください。

※2 『健やかライフ』193号(令和4年4月号)本誌7ページをご覧ください。

『健やかライフ』は当健保組合ホームページ(<http://www.st-kenpo.or.jp>)からもご覧いただくことができます。

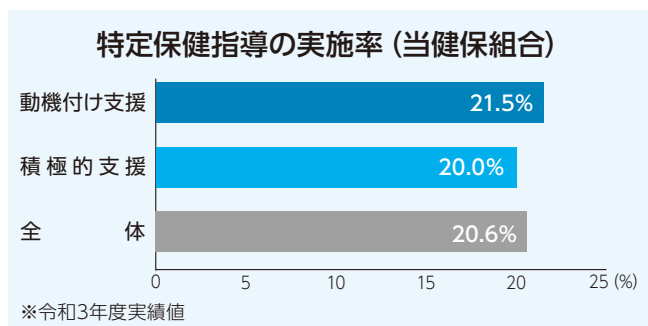


2 特定保健指導

約8割の方が受けていません。生活習慣病のリスクを軽減するため、対象になった方は必ず受けましょう

対象になった方への「ご案内」については、当健保組合より事業主を通じて送付※1)しておりますので、受け取られた方は特定保健指導を受けていただきますようお願いいたします。

※被扶養者・任意継続被保険者で対象になった方には、ご自宅に送付しております。

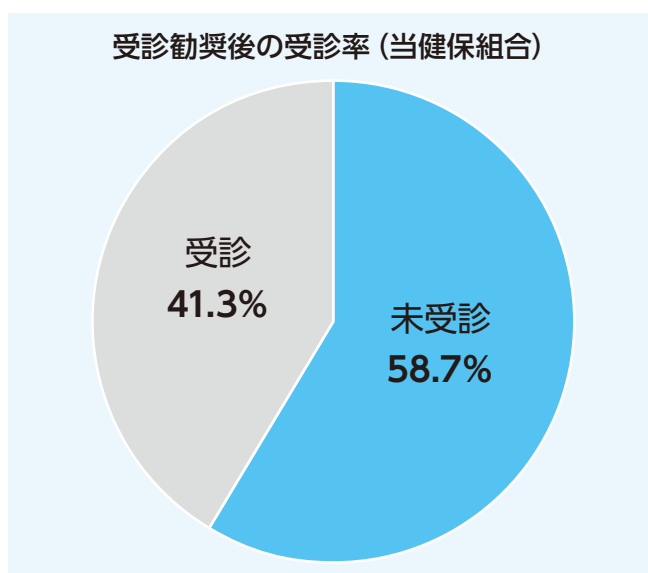


3 受診勧奨通知

約6割の方が医療機関へ受診していません

当健保組合では、生活習慣病の重症化予防の観点から、健康診断の結果、「治療」または「精密検査」が必要と診断されたにもかかわらず、医療機関を受診していない方に「医療機関への受診状況の確認及び受診勧奨について」をご自宅へお送りしております。

生活習慣病は自覚症状がないまま進行し、脳卒中や心筋梗塞が発症した場合、命を落としたり、一命をとりとめても後遺症が残りお仕事や日常生活に影響を及ぼす可能性が高いため、通知を受け取られた方は、1日でも早く医療機関を受診しましょう。



健康スコアリング レポートとは

厚生労働省・経済産業省・日本健康会議が協働して作成したレポートです。加入者の健診受診率および健康状況等について全健保組合平均と比較しており、当健保組合の位置づけが把握できる資料となっております。当健保組合の結果の概要を以下のとおりご報告いたします。

● 特定健診・特定保健指導（令和2年度実績）

特定健診・特定保健指導の実施状況の全組合中の順位 **595位/1,379組合**

	当健保組合
特定健診の実施率	77.0%
特定保健指導の実施率	17.2%

- ・ 特定健診……年1回の健康診断を習慣にしてください。また、健診結果で「要治療」「要精密検査」とされた方は、すぐに受診または検査を受けてください。
- ・ 特定保健指導…対象になった方は、生活習慣病のリスクを軽減するために受けてください。

● 健康状況および生活習慣（令和2年度実績）

下記の点数は全健保組合平均を100とした際の各組合の相対値を高い順に5等分し、「良好 A」～「不良 E」の5段階で表記しています。

● 健康状況 ・生活習慣病リスク保有者の割合

総合判定

やや不良 D

健康状況を見ると全ての項目において、全組合平均より生活習慣病のリスクが高い結果になりました。

肥満リスクを下げ、生活習慣を予防しましょう！

代表的な生活習慣病といわれる高血圧症・脂質異常症・糖尿病について、レセプトから罹患率を推計したところ、肥満リスク保有者の割合が高い組合ほど、罹患率が高い傾向がみられるとの結果が報告されています。適度な運動・バランスのよい食事・節酒等を心がけ、健康的な生活を意識しましょう。

区分	点数
肥満	92
血圧	96
肝機能	92
脂質	87
血糖	84

リスク	中央値と同程度				
	良好	←	→	不良	
肥満リスク					
血圧リスク					
肝機能リスク					
脂質リスク					
血糖リスク					

● 生活習慣 ・適正な生活習慣を有する者の割合

総合判定

普通 C

生活習慣を見ると運動・飲酒において、全組合平均より下回っている結果になりました。

座りすぎは死亡リスクが高まる！

日中の座位時間が2時間増えるごとに死亡リスクが15%高まると言われています。新型コロナウイルス感染拡大によりテレワークとなっている場合でも、少しずつ体を動かす機会を増やしていきましょう。

区分	点数
喫煙	101
運動	99
食事	105
飲酒	99
睡眠	102

リスク	中央値と同程度				
	良好	←	→	不良	
喫煙習慣リスク					
運動習慣リスク					
食事習慣リスク					
飲酒習慣リスク					
睡眠習慣リスク					



私たちが生きていくためにストレスを避けることはできず、セルフケアをしながらうまく付き合っていく必要があります。セルフケアとは、だれにも頼らず1人でケアするという意味ではありません。自分のストレスに気づき、意図的に**ストレスに対処（＝コーピング）**することによって、自分の心の健康を保っていきましょう。

「あなたのストレスはどんなこと？」日常的にストレスを観察しよう

自分の**ストレスに気づけない**と、適切にセルフケアをすることはできません。些細なストレスでも蓄積させないよう日常的によく観察し、**ストレスに対処（コーピング）**していきましょう。そのために、まずあなたのストレスを書き出してみましょう。

1 あなたのストレスとなっているできごと（ストレス体験）を、「ストレスor」と「ストレス反応」に分解して紙に書き出してみましょう。

ストレス体験

ストレスとなっているできごとを、**ストレスor**と**ストレス反応**をひっくるめた体験として書いてみます。

例

気分屋の上司。機嫌が悪いときは些細なことでも怒鳴るので、うんざりする。

A ストレスor

あなたを苦しめるさまざまな**ストレス環境（ストレスor）**を具体的、客観的に書き出しましょう。

例

機嫌が悪いときの上司は、些細な失敗に対して、大きな声で注意する。



B ストレス反応

ストレスに対するあなたの心と体の**反応や、そのときとった行動**を書き出しましょう。

例

不満がうずまいて胸がムカムカする。うんざりする。



2 1で分解したAとBについてコーピングを考えてみましょう。

A 「ストレスorに焦点を当てた」コーピング

例

・上司に怒鳴らないでほしいと訴える。



Aばかりを重視すると「面倒な人」になってしまいかねません。AとBをバランスよく取り入れてみましょう。



B 「ストレス反応に焦点を当てた」コーピング

例

・温かいお茶を買いに行くなど、その場を離れて気持ちを落ち着ける。
・仕事が終わったら好きな映画を見て気分転換をする。



「紙に書き出す」ということは、自分の中にあるものを「外に出す」ことです（外在化）。これにより、心の中でモヤモヤしていたものがはっきりとし、客観的に理解しやすくなります。これを繰り返すうちに自分がストレスを感じやすい傾向がわかるなど、コーピングがしやすくなります。「**ストレス日記**」として日常的に書くことをおすすめします。



当健保組合のメンタルヘルスカウンセリングサービスをご利用ください

専用ダイヤル

0120-632-772 **無料**

*詳細は『健やかライフ』4月号 (No.193) と一緒にお配りしましたチラシをご覧ください。



「インフルエンザ予防接種」 費用補助を実施します

補助対象接種期間内1人1回のみ。2回法による予防接種を受けた場合でも、補助は2,000円が上限となります。

重複利用や無資格(接種日当日)利用があった場合には、後日、その費用を請求させていただきます。

- 補助対象接種期間** 令和4年10月1日(土) から 令和5年1月31日(火) まで
- 対象者** 被保険者本人(家族は対象外)
- 補助額** 上限 2,000円

補助を受けるには、以下の2つの接種方法があります

1 東振協実施医療機関接種

(東振協へ業務委託を行っています)

- 東振協で委託契約している実施医療機関で予防接種を受ける方法です。

東振協では、全国約3,000カ所の実施医療機関とインフルエンザ予防接種の委託契約をしています。

2 東振協実施医療機関外(契約外)接種

- 任意の実施医療機関で予防接種を受ける方法です。

東振協とは…正式名称は「一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会」。東京都内に所在する総合健康保険組合の保健施設事業の振興と普及・啓蒙のための事業を行い、組合が共同して合理的に保健施設事業を実施し、事業の共同化を図ること等を目的として設立された法人団体です。

1 東振協実施医療機関接種

補助金申請 **不要**

補助金である2,000円を差し引いた金額を窓口でお支払いいただくことにより、当健保組合への補助金申請手続きが不要となります。なお、東振協の実施医療機関での予防接種料金は1人1回につき3,960円(税込)が上限となっていますので、個人負担は2,000円程度となります。

手続きは東振協ホームページ (<https://www.toshinkyo.or.jp>) から行ってください。(9月初旬にアップロード予定)

東振協ホームページ



実施方法

次の方法のいずれかを選択してください。

院内接種	実施医療機関での接種 (全国約3,000カ所)	実施医療機関一覧から選択
集合接種	指定会場での接種 (東京・埼玉・千葉・神奈川限定)	会場一覧から選択
出張接種 【事業所のみ】	事業所での接種 (個人単位では実施不可)	実施医療機関一覧から選択

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。(健保組合への連絡は必要ありません)

- 院内接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択
- 集合接種の場合、希望する会場を「東振協集合接種会場一覧」から選択
- 出張接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択

② 「利用券等」の取得

- 院内接種・集合接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を取得
 - 出張接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書」および「申込者名簿」を取得
- ※「利用券等」の取得には、保険者番号の入力が必要です。健康保険証をご用意のうえ、取得してください。

！ 注意事項

東振協の実施期間は令和5年3月31日(金)までとなっていますが、当健保組合の補助対象接種期間は令和5年1月31日(火)までとなりますのでご注意ください。

③接種当日

実施医療機関に「利用券」と「健康保険証」を提示し、予防接種を受けてください。

① 注意事項

- 健康保険証を忘れた場合は接種することができませんのでご注意ください。
- 接種後窓口にて、医療機関の予防接種料金から健保組合補助金額2,000円を差し引いた費用をお支払いください。

2 東振協実施医療機関外(契約外)接種

補助金申請

要

東振協実施医療機関以外で予防接種を受ける場合は、予防接種後、費用の全額をいったんお支払いください。その後、勤務している会社を通じて、健保組合に補助金申請をしていただくことにより、2,000円を上限に実費を補助いたします。

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます(健保組合への連絡は必要ありません)。

② 予防接種を受ける

③ 費用支払い

接種後、医療機関にて費用全額をお支払いください。その際に下枠の「領収書」について ご覧いただき領収書を受け取ってください。

④ 補助金申請

勤務している会社を通じて健保組合へ補助金申請します(領収書原本を会社の担当者へ提出してください)。

⑤ 補助金の受け取り

勤務している会社より補助金を受け取ります。補助金は健保組合から会社の口座に振り込まれます。なお、補助金の申請受付の締め切りは令和5年2月28日(火)です。

「領収書」について

- 領収書は原本を提出してください。コピーやレシートタイプの領収書は受付できません。
- 領収書は原則返却できません。インフルエンザ予防接種の費用は、通常医療費控除の対象とはなりません。
- 領収書は、以下の内容が記載・記入されているものがが必要です。

- 接種者氏名(フルネーム)
- 但し書き(インフルエンザ予防接種代)
- 接種日
- 医療機関名

- 領収印を押印していただくよう実施医療機関に依頼してください。
- 領収書宛名が会社名のため接種者が不明な場合、または複数名で接種したが全員の氏名が記入されていない等の場合には、領収書に接種者全員の氏名および金額、接種日の内訳を実施医療機関に記入してもらってください。余白等の関係上、記入が難しい場合には、別途に実施医療機関が作成した「内訳明細書」(接種者全員の氏名・接種日および金額の記入があり、実施医療機関が証明したもの)を添付してください。

例 個人名での領収書の場合

接種された方のお名前がフルネームで記載されていますか?

請求明細書兼領収書
患者No. ○○○○ 氏名 ○○○○様 令和○○年○月○日
保険者No. ○○○○

初・再診料	医学管理等	在宅医療	投薬	注射	処置
点	点	点	点	点	点
画像診断	リハビリテーション	病理診断			
点	点	点			
保険外合計金額	3,600円	点	点	点	点
請求金額	3,600円	今回未収金		領収金額	3,600円

領収書
○○○様 令和○○年○月○日
¥3,600円
但インフルエンザ予防接種代として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

「インフルエンザ予防接種代」の記載がありますか?

保険外金額での表示しかない場合、「インフルエンザ予防接種代」の記入をお願いしてください。

インフルエンザ予防接種代として ○○市○○町○-○-○ ○○病院

例 会社名での領収書の場合(個人接種)

領収書
○○株式会社様 令和○○年○月○日
¥3,600円
但○○○様インフルエンザ予防接種代として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

接種された方のお名前がフルネームで記載されていますか?

例 会社名での領収書の場合(集団接種)

領収書
○○株式会社様 令和○○年○月○日
¥54,000円
但インフルエンザ予防接種代15名分として
上記正に領収いたしました
○○市○○町○-○-○
○○○○病院 印

接種された方のお名前が領収書にない場合、「内訳明細書」と併せて提出してください。

医療機関の証明はありますか?

No.	接種年月日	保険証番号	氏名	接種費用(単価)
1	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
2	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
3	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
4	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
5	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
6	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
7	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
8	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
9	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
10	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
11	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
12	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
13	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
14	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
15	2020/○/○	○○○	○○○	3,600円
16				
17				
18				
19				
20				
合計			15人	54,000円

上記のとおり、インフルエンザ予防接種を実施いたしました。
令和○○年○月○日 所在地 ○○市○○町○-○-○
医療機関名 ○○病院 印

パート・アルバイトへの健康保険の適用が拡大されます

令和4年10月からの法改正により、従業員数101名以上の事業所で働く短時間労働者は、一定の要件を満たすことで、勤務先の健康保険に被保険者として加入することになります。

現行	令和4年10月から
1. 従業員数501名以上	1. 従業員数101名以上【変更あり】
2. 労働時間が週に20時間以上	2. 労働時間が週に20時間以上
3. 月額賃金が8.8万円以上	3. 月額賃金が8.8万円以上
4. 勤務期間（見込）が1年以上	4. 勤務期間（見込）が2カ月超【変更あり】
5. 学生ではない	5. 学生ではない

令和4年10月から
健康保険が新たに
適用となるのは



※74歳以下で上記の要件のすべてに該当する短時間労働者の方（学生を除く）は、勤務先の健康保険の被保険者となります。

**被扶養者の方も
ご注意ください**

今回の法改正により、現在は当健保組合の被扶養者として加入されている方も、令和4年10月以降に上記の要件を満たせば、勤務先の健康保険被保険者となり、当健保組合の被扶養者としての加入員資格を失います。被扶養者の方が加入員資格を失った場合は、被保険者の方が「健康保険被扶養者（異動）届」に該当する方の保険証を添えて、5日以内に勤務先を通じ、当健保組合へ届け出てください。

大病院、紹介状がないと負担増に

救急等を除き、紹介状なしで大病院に受診すると通常の窓口負担（2～3割）とは別に定額を負担する制度があります。

これは、患者にまず身近なかかりつけ医に受診してもらい、より専門的な検査や治療が必要な場合は、かかりつけ医の紹介状を持って大病院^(※)で受診してもらうことを促すための仕組みです。

病院と診療所の役割分担を進めるとともに、高度な医療を提供する大病院などに患者が集中し過ぎないようにすることが目的です。

(※) 特定機能病院と一般病床200床以上の地域医療支援病院

この紹介状を持たずに大病院を受診する場合の負担額が令和4年10月より、下記の通り変更となります。

● 紹介状なしで大病院に受診した場合の負担額

		初診時	再診時
医科	現行	5,000円以上	2,500円以上
	令和4年10月から	7,000円以上	3,000円以上
歯科	現行	3,000円以上	1,500円以上
	令和4年10月から	5,000円以上	1,900円以上

育児休業期間中の保険料免除の見直し

① 保険料免除の要件が見直されます

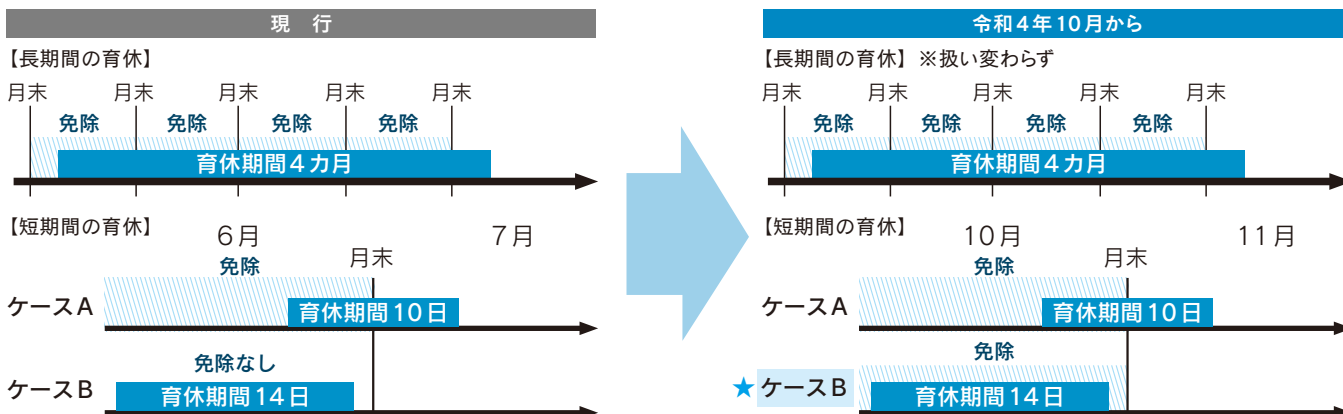
現行は、月末時点で育児休業を取得している場合、その月の保険料は免除されます。このため、短期間の育児休業を取得したとき、その期間が月末を含む場合は保険料が免除される一方、月末を含まない場合は免除されないという不公平が生じていました。今回の改正で、育児休業を開始した日が属する月については、その月の末日が育児休業である場合に加え、その月内に14日以上育児休業を取得した場合も保険料が免除されるようになります。

② 賞与にかかる保険料の免除要件が見直されます

現行は、賞与月の月末時点で育児休業を取得した場合、賞与にかかる保険料は免除されます。今回の改正で、賞与にかかる保険料については、1ヵ月を超える育児休業に限り、免除の対象になります。



■ ① 保険料免除要件の見直しのイメージ





10月上旬
実施

「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください

すでに再就職等されていて、被扶養者削除に該当する方がいましたら、すみやかに届出してください。

『健やかライフ』No.194号(2022年6月号)にも広報させていただきましたが、令和4年10月から11月にかけて、被扶養者の収入額や生計維持関係の再確認を行います。再確認は適正な健康保険加入資格のもとで保険診療を受けていただくためと、国へ納める納付金の適正納付の観点から、被扶養者になっている方が引き続きその資格があるかどうかを確認させていただくものです。被保険者の皆様には、9月下旬に会社を通じて「健康保険被扶養者確認調書」を送付いたしますので、必要事項の記入と捺印、および必要書類を添付のうえ、会社を通じて令和4年10月末日までにご提出いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

確認対象者

中学卒業以上の被扶養者が対象となります。

ただし、次の①又は②に該当する被扶養者は、被扶養者資格再確認対象者から除きますので、「健康保険被扶養者確認調書」に被扶養者資格データは載りません。

- ① 令和4年6月1日以降に被扶養者の認定を受けた被扶養者
- ② 令和4年4月1日において15歳未満の被扶養者(平成19年4月2日以降に生まれた被扶養者)

必要書類(高校生は添付書類不要)

「健康保険被扶養者確認調書」に収入等を記入し、それを確認できる書類(下記の①から③まで)を添付して提出してください。

① 被扶養者の年間収入が確認できる書類

- ① 大学又は各種専門学校の在学学生(大学院生は除く)

「学生証」の写、又は「在学証明書」

ただし、大学院生は②③の添付書類が必要です。また、別居の場合はさらに③の添付書類が必要です。

- ② ①以外の被扶養者

「令和4年度の非課税証明書」又は「令和4年度の所得課税証明書(令和3年の収入額が記載されたもの)」の写

※上記の「所得課税証明書」で収入が130万円(60歳以上、又は障害者の方は180万円)以上の方は、次の⑦又は⑧も添付してください。

⑦ 提出時点で、就労していない方は「退職日の分かるもの」の写

⑧ 提出時点で、就労している方は、直近3か月分の「給与明細書」の写

- ③ 年金を受給している被扶養者

②の書類のほか、直近の年金額が分かる「年金額改定通知書」又は「年金振込(支払)通知書」の写

② 被保険者と同一世帯に属していることが確認できる書類

被保険者の直系尊属、配偶者、子、孫、兄弟姉妹以外の被扶養者(配偶者の父母など)は、「マイナンバーが記載されていない住民票(世帯全員が記載されているもの)」の写

③ 被保険者との生計維持関係が確認できる書類

被保険者と別居している被扶養者がいる場合は、被保険者からその被扶養者への直近3か月分の送金額が明確に分かる「振込明細書」又は「現金書留(控)」の写(ただし、被保険者の単身赴任による別居、被扶養者が大学又は各種専門学校在学による別居等の場合は不要です。(大学院生は必要です))

※被扶養者認定基準につきましては、「測量地質健康保険組合ホームページ」の「被扶養者認定チャート」等を参考にいただき、認定基準から外れた場合は、すみやかに「被扶養者異動届」に健康保険被保険者証を添えて、当健保組合へ提出してください。また、令和4年9月下旬に「よくある質問と回答Q&A」をホームページに掲載する予定ですので、あわせて参考にしてください。

組合の現況

(令和4年6月末現在)

事業所数	526社
被保険者数	28,990人
被扶養者数	20,137人
平均標準報酬月額	367,827円

当健保会館の 施設をご利用ください

池袋駅より徒歩約5分



〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-30-5
 ● JR線池袋駅西口より徒歩約5分
 ● 地下鉄池袋駅1b出口から徒歩2分

新型コロナウイルス感染症拡大を抑制する観点から、次に該当する方はご利用をお断りしておりますので、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

- ・ 37.0度以上の発熱、咳、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、味覚嗅覚障害等の風邪症状がある方
- ・ 2週間以内に、新型コロナウイルス感染症の患者やその疑いがある患者（同居者・職場内での発熱を含む）との接触歴がある方

健診センター

健診センターで健康チェック!



測量地質健保会館の4・5階には、「健診センター」が開設されています。健診センターでは、一般健診、生活習慣病予防健診、人間ドック、特定健診を受診できます。誕生日などを目安に受診して、日々の健康管理にお役立てください。

<http://www.st-kenpo.or.jp>



健診センターの予約状況は
ホームページで確認できます

ぜひご利用ください!

健診受診日当日の 特定保健指導実施 について

健診受診日当日に特定保健指導を行っております。当日に受けていただければ、日を改めて受けていただく必要がありませんので、対象者の方はこの機会にぜひ受けてください。

健診に関する
お問い合わせは

- 健保組合健診センターに関すること…………… 健保組合健診センター ☎03-3987-8615
- 委託健診・遠隔地健診・巡回婦人健診に関すること… 健保組合施設課 ☎03-3987-3151

会議室

WiFi
完備

申し込みは右記まで

TEL 03-3987-3151 FAX 03-3985-9721

会議室利用料金（消費税込）

施設	定員 (※)	利用種別	料金		延長料金	
			9:00~12:00	13:00~17:00	1時間	2時間
7階 大会議室	25名 (72名)	組合員	4,500円	6,000円	基本料金 午後後の30%	基本料金 午後後の60%
		その他	9,000円	20,000円		
		展示会等	18,000円	24,000円		
6階 中会議室	10名 (20名)	組合員	4,000円	5,000円	基本料金 午後後の30%	基本料金 午後後の60%
		その他	9,000円	12,000円		
	6名 (14名)	組合員	2,000円	3,000円		
		その他	5,000円	7,500円		

会議室予約方法

6ヵ月前の1日より電話で申し込みのうえ、健保会館利用申込書をFAXで送信してください。

土日祝日のご利用はできません。



▲大会議室（7階）



▲中会議室（6階）



▲小会議室（6階）

※新型コロナウイルス感染症を抑制する観点から、定員を減らしてご利用いただいております。（ ）内は通常の定員です。